

総合評価方式 評価項目・配点一覧(R5.4.1～)

| 企業への期待 | 評価の視点 | 評価項目 | 評価基準 | 評価指標(例) | 簡易型 | 特別簡易I型 | 特別簡易II型 | 標準型 | 高度技術型 | |
|-----------------------|---------|---------------------------------|--|--|-----------------------|--------|---------|------|-------------------|--|
| | | | | | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | |
| 企業の高度な技術力維持・性能強度等・環境の | 総合的なコスト | 総合的なコストの縮減に関する技術提案内容 | ライフサイクルコスト及びそのコストに関する技術提案内容について ライフサイクルコストに関する具体的な評価項目例 その他コストに関する具体的な評価項目例 | | | | | | | |
| | | 工事目的物の性能、機能の向上に関する技術案内容 | 工事目的物の性能、機能に関する技術案内容について 性能、機能に関する具体的な評価項目例 | | | | | | | |
| | | 社会的要請への対応に関する技術提案内容 | 社会的要請への対応に関する技術提案内容について 環境の維持に関する具体的な評価項目例 交通の確保に関する具体的な評価項目例 特別な安全対策に関する具体的な評価項目例 省資源対策又はリサイクル対策に関する具体的な評価項目例 | マニュアルP13～参照 | | | | | | |
| | | ・ライフサイクルコスト ・その他(補償費等) | ・環境の維持 ・交通の確保 ・特別な安全対策 ・省資源対策 ・リサイクル対策 | | | | | | | |
| | 施工計画 | 施工計画の実施手順の妥当性 | 各工程の工期及び工事の手順が適切であり、工期短縮等において優れた工夫が見られる。 | 指定した業種における施工手順の妥当性と、工期の適切性 | | | | | | |
| | | 工期設定の適切性 | 各工程の工期及び工事の手順が適切であり、工期短縮等において工夫が見られる。 | <input type="checkbox"/> 指定した業種の施工手順が妥当で、工期の短縮が7日(又は〇%)以上 | | | | | | |
| | | | 各工程の工期が適切であり、工期の短縮が見られる。 | <input type="checkbox"/> 指定した業種の施工手順が妥当で、工期の短縮が3日(又は〇%)以上7日(又は〇%)未満 | | | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 指定した業種の施工手順が妥当で、工期の短縮がない | | | | | | |
| | | 材料の品質の確認方法、管理方法の適切性 | 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。 | ① 重要構造物のコンクリート工に適用する。 1) 材料 <input type="checkbox"/> 使用する材料について、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 | 全体から1項目以上 | 12.0 | S | 0.0 | 個別工事の課題に応じて適宜設定する | |
| | | | 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり工夫が見られる。 | 2) 配合 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 3) 打設 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 4) 養生 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 5) 品質管理基準 <input type="checkbox"/> コンクリート工において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 ※上記1)～5)のチェック内容(□)に該当する項目数をカウントし、ポイント(0～5ポイント)とする。 | | | | | | |
| | | | 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえて適切である。 | ② アスファルト舗装工に適用する。 1) 材料・製造 <input type="checkbox"/> 使用する材料について、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 2) 運搬 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 3) 敷均・綿固 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の敷均・綿固において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 4) 材料・施工時期 <input type="checkbox"/> 改質II型、寒冷期の施工など、特殊な混合物や施工環境に対応した施工計画が示されている。 5) 品質管理基準 <input type="checkbox"/> アスファルト舗装工において、品質の確保向上を図るため、仕様書や発注者が規定する要件を超える具体的な取り組みが示されている。 ※上記1)～5)のチェック内容(□)に該当する項目数をカウントし、ポイント(0～5ポイント)とする。 | | | | | | |
| | | 発注者が指定した施工上の課題への対応の的確性 | 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。 | | | | | | | |
| | | ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等 | 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。 | 個別工事の課題に応じて適宜設定する。 | | | | | | |
| | | 適切である。 | | | | | | | | |
| | | 施工上配慮すべき事項の適切性 | 配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。 | ① 環境・リサイクルに関する施工上の配慮 1) <input type="checkbox"/> 浜松市リサイクル認定製品の使用あり 2) <input type="checkbox"/> 溶融スラグを用いたアスファルト混合物の使用あり 3) <input type="checkbox"/> 「建設機械に関する技術指針」に示す機種以外について、排気ガス対策型建設機械の使用あり 4) <input type="checkbox"/> 環境に配慮した新工法(NETIS登録のものに限る)の採用あり 5) <input type="checkbox"/> 上記以外の事項について、共通仕様書で規定している以上の環境・リサイクルに関する特別な配慮が見られる。 ※上記1)～5)のチェック内容(□)に該当する項目数をカウントし、ポイント(0～5ポイント)とする。 | 配点 × 課題数 (最大12.0点) | S | 0.0 | | | |
| | | ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等 | 配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。 | ② その他施工上の配慮 個別工事の課題に応じて適宜設定する。 | | | | | | |
| | | 適切である。 | | | | | | | | |
| | | 技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性 | 施工計画が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。 | | | | | | | |
| | | ・与条件との整合性 ・技術的裏付け等 | 施工計画が現地の環境条件を踏まえており適切である。 | | | | | | | |
| | | | 不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている。 | | | | | | | |

総合評価方式 評価項目・配点一覧(R5.4.1～)

| 企業への期待 | 評価の視点 | 評価項目 | 評価基準 | 評価指標(例) | 簡易型 | 特別簡易 I型 | 特別簡易 II型 | 標準型 | 高度技術型 |
|--------------|---|---|--|--|---|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|
| | | | | | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 |
| 施工実績 | 過去15年間の同種・類似工事の施工実績の有無 | 同種工事の実績あり ※JV工事での施工実績については、出資比率20%以上の場合に評価対象とする。 | 評価内容の例 (土木関係) ・施工延長又は施工面積 ・ボックスカルバートの内空断面積 (建築工事) ・構造・階数の施工実績 ・延床面積 ・公共又は民間工事の実績 | (設備) ・施設の延床面積 ・設備の規模・能力 ・公共又は民間工事の実績 | ・工事現場(施工延長・面積等)の概ね80%以上 ・公共工事の実績 | 1.0 | 1.0 | 0.5 | 1.0 |
| | | 類似工事の実績あり ※JV工事での施工実績については、出資比率20%以上の場合に評価対象とする。 | | | ・工事規模(施工延長・面積等)の概ね60%以上 ・民間工事の実績 | 0.5 | 0.5 | 0.3 | 0.5 |
| | | 該当なし | | 同種・類似工事の実績なし | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | (市の平均点以上を評価する) ※共同企業体による案件の場合は代表構成員を評価する | 過去2年度の工事成績評定点の平均点 | ○点以上 ○点以上 ○点未満 ○点以上 ○点未満 ○点以上 ○点未満 ○点未満・実績なし | (土木一式、建築一式、電気、管、舗装、水道管に適用) 業種ごとの平均評定点以上を評価する。 工事成績が平均評定点を1.0点上回ることに、評価点として1.0点を加え、最大配点4.0点を限度とする。 | (その他の業種に適用) 全業種の平均評定点以上を評価する。 工事成績が平均評定点を1.0点上回ることに、評価点として1.0点を加え、最大配点4.0点を限度とする。 | 4.0 3.0 2.0 1.0 0.0 | 4.0 3.0 2.0 1.0 0.0 | 2.0 1.5 1.0 0.5 0.0 | 4.0 3.0 2.0 1.0 0.0 |
| | | 工事成績(評価点減点) 過去2年度の工事成績評定点 | 65点未満の評定点がある ※工事成績の配点から減点する | 65点未満の施工実績がある | | -2.0 | -2.0 | -1.0 | -2.0 |
| | | 過去2年度の優良工事表彰(表彰予定者含む)の有無 ※共同企業体による案件の場合は代表構成員を評価する | 2年度の表彰実績あり 1年度の表彰実績あり 表彰の実績なし | 部門・業種ごとの表彰実績とする。なお、共同企業体での実績は、全ての構成員を対象とする。 | | 1.0 0.5 0.0 | 1.0 0.5 0.0 | 0.5 0.0 0.0 | 1.0 0.5 0.0 |
| | | ●過去2年度のイメージアップ表彰の有無 ※共同企業体による案件の場合は代表構成員を評価する (●下水道工事に適用) | 過去2年度の間に表彰実績あり 前年度の参加実績あり 表彰の実績なし | 共同企業体での実績は全ての構成員を対象とする。 | | [0.5] [0.2] [0.0] |
| | 当該年度の受注工事件数 | 参加対象案件と同業種において、当該年度に市と総合評価又は一般競争入札で契約締結した工事実績0件 | | | | | | 1.0 | |
| | | 参加対象案件と同業種において、当該年度に市と総合評価又は一般競争入札で契約締結した工事実績1件 | | | | | | 0.5 | |
| | | 参加対象案件と同業種において、当該年度に市と総合評価又は一般競争入札で契約締結した工事実績2件以上 | | | | | | 0.0 | |
| 企業の技術力・品質管理 | 品質管理 | ISO9001及び14001又はエコアクション21の認証を取得済み ISO9001、14001又はエコアクション21の認証を取得済み いずれも取得していない。 | | | | 0.5 0.3 0.0 | 0.5 0.3 0.0 | 0.5 0.3 0.0 | |
| | | 主任(監理)技術者の保有する資格 | 求められる資格を上回る資格 該当なし | ※該当する工事のみに設定する。 例えば、対象工事の求める技術者が、2級の資格以下でも可とするとき、1級以上の技術者を配置予定する場合に配点する。ただし、監理技術者補佐は該当しない。 | | 0.5 0.0 | 0.5 0.0 | | |
| | | 過去15年間の主任(監理)技術者の施工経験の有無 | 同種工事の実績あり 類似工事の実績あり 該当なし | 主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験を対象とする。 | | 2.0 1.0 0.0 | 2.0 1.0 0.0 | 2.0 1.0 0.0 | |
| | 配置予定技術者の能力 | 過去2年度の優秀技術者の配置 | 浜松市優良工事優秀技術者表彰を受けた者を主任(監理)技術者として配置 該当者でない | ※共同企業体の場合、代表者の主任(監理)技術者を対象とする。 ※該当者が他の事業所に在職していた時ににおける優良技術者表彰は、対象外とする。 | | 1.0 0.0 | 1.0 0.0 | 1.0 0.0 | |
| | | 主任(監理)技術者の継続教育制度の取り組み状況 | 各団体の推奨単位以上の取得あり ※建設系CPD協議会加盟団体のうち、推奨単位を設定している団体を対象 各団体の推奨単位以上の取得なし | ※建設系CPD協議会加盟団体のうち、推奨単位を設定している団体の継続教育を対象 ※過去2年度中、任意の1年間において、推奨単位以上の取得を対象 ※対象業種は土木一式・建築一式・舗装工事とする。 | | 0.5 0.0 | 0.5 0.0 | | |
| | | 当該工事の理解度・取り組み姿勢(ヒアリング) ・当該工事の施工上の課題や問題点等の理解度 ・課題への対応に関する技術的な裏付け ・疑問点等に対する質問等の積極性 | 当該工事について適切に理解した上で、施工上の提案等積極的な取り組み姿勢が見られる。 当該工事について適切に理解している。 その他 | | | | | | 1.0×課題数(最大3.0点) 0.5×課題数(最大1.5点) 0.0 |
| 企業の信頼性・地域貢献度 | 地域精通用度 | 地域内における本支店、営業所の所在地の有無 | 市内業者(旧市町村内等に本店あり) 準市内業者 市外業者 | 地域要件を付さないとき、又は準市内業者としたときは、市内業者に1.5点配点 市内全域としたときは、地域内業者に2.0点を配点。ただし、天竜区、引佐3町(引佐・細江・三ヶ日)は3.0点 ※地域:旧浜松市・雄踏町・舞阪町・浜北区・天竜区、引佐3町(引佐・細江・三ヶ日) | | 0.0～3.0 0.3 0.0 | 0.0～3.0 0.3 0.0 | 0.0～2.0 0.3 0.0 | 0.0～3.0 0.3 0.0 |
| | | 過去1年間の入札参加停止の状況 | 入札参加停止あり 文書注意、口頭注意あり 該当なし | | | -1.0 -0.5 0.0 | -1.0 -0.5 0.0 | -1.0 -0.5 0.0 | -1.0 -0.5 0.0 |
| | | 市内業者施工率 | 自社施工分と市内業者への下請負額分の合計が100%の場合 自社施工分と市内業者への下請負額分の合計が、請負金額の80%以上の場合 自社施工分と市内業者への下請負額分の合計が、請負金額の80%未満の場合 | 下請負を含めて全て市内業者による施工である。 市内業者以外の者の下請負額が、請負金額の20%以下の場合 市内業者以外の者の下請負額が、請負金額の20%を超える場合 | ・市内業者とは、市内に本店を有する者及び市内に建設業の許可を持つ営業所を有する者とする。 ・施工率、配点は工事内容に応じて設定する場合がある。 | 4.0 2.0 0.0 | 4.0 2.0 0.0 | 2.0 1.0 0.0 | 4.0 2.0 0.0 |
| | 技能者の登録 | 技能者の登録 | 建設キャリアアップシステムへ企業の登録 登録なし | 登録あり 登録なし | 建設キャリアアップシステムホームページにて確認 ※入札参加資格確認申請書提出期限日時点で登録申請中の場合は、加点対象としない。 | 1.0 0.0 | 1.0 0.0 | 1.0 0.0 | 1.0 0.0 |
| | | 週休2日制工事 | 完全週休2日又は4週8休を達成した実績あり（※令和5年4月1日以降の公告案件から適用） 該当なし | ※過去、浜松市が発注した週休2日を確保する工事において、参加対象案件と同業種で4週8休以上を達成した実績を対象とする。 ※対象業種は土木一式・舗装、水道管とする。 ※土木一式は2件以上、舗装、水道管は1件以上の実績が加点対象。 | 工事完成検査結果通知書又は最終の変更設計書等で確認 | 0.5 0.0 | 0.5 0.0 | 0.5 0.0 | 0.5 0.0 |

総合評価方式 評価項目・配点一覧(R5.4.1～)

| 企業への期待 | 評価の視点 | 評価項目 | 評価基準 | 評価指標(例) | 簡易型 | 特別簡易 I型 | 特別簡易 II型 | 標準型 | 高度技術型 |
|------------|---|--|---|--|-----------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-------|
| | | | | | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 | 配点基準 |
| 企業の信頼性・社会性 | 担い手の育成 | 若手かつ女性の技術者を主任(監理)技術者として配置する場合 ただし、「主任(監理)技術者の施工経験」と重複して配点をしない | 入札参加資格確認申請書提出期限日時点において40歳以下 ※「女性技術者配置への配点」は引き続き試行として位置付ける | | | 1.0 | 1.0 | | |
| | | 若手技術者を主任(監理)技術者として配置する場合 ただし、「主任(監理)技術者の施工経験」と重複して配点をしない | | | | 0.5 | 0.5 | | |
| | | 女性技術者を主任(監理)技術者として配置する場合 ただし、「主任(監理)技術者の施工経験」と重複して配点をしない | ※「女性技術者配置への配点」は引き続き試行として位置付ける | | | 0.5 | 0.5 | | |
| | | 該当なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | 災害対応 〔評価対象の例〕 ・災害協定の締結 ・災害基本法に基づく指定地方公共機関 ・自社で応急危険度判定士を1名以上雇用 | 災害協定の締結あり | 浜松市(旧市町村)と災害協定を締結している。 | | | 0.5 | 0.5 | | |
| | | 該当なし | 協定を締結していない | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | | 災害基本法に基づく指定地方公共機関あり | 建築一式・電気・管、防水等の専門業者のみを対象とした案件以外を業種対象とする (自社で応急危険度判定士を1名以上雇用との重複した加点は行わない) | 市内本店かつ、浜松建設業協会又は天竜建設業協会に加盟 (原則、各建設業協会HP内で確認。確認が取れない場合は会員を証明する書類の提出を求める場合あり) | | 0.5 | 0.5 | | |
| | | 該当なし | | 上記以外 | | 0.0 | 0.0 | | |
| | | 自社で応急危険度判定士を1名以上雇用あり | 加点対象の発注業種:建築一式 (災害基本法に基づく指定地方公共機関との重複した加点は行わない) | 1名以上の雇用あり(静岡県知事が証明する該当者の静岡県地震被災建築物応急危険度判定士認定証の写し及び当該者の健康保険被保険者証等の写しを提出) | | 0.5 | 0.5 | | |
| | | 該当なし | | 雇用なし | | 0.0 | 0.0 | | |
| | 水道夜間・休日緊急修繕待機当番協力 (水道管工事に適用) | 当該年度の夜間又は休日待機当番登録あり | 地域内当番 地域外当番 | | | 0.8 | 0.8 | | |
| | | 当該年度の夜間又は休日待機当番登録なし | ※地域:旧浜松市・雄踏町・舞阪町・浜北区・天竜区・引佐3町(引佐・細江・三ヶ日) | | | 0.5 | 0.5 | | |
| | ①障害者雇用の状況(※) | 法定雇用率以上 | | | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | ②高齢者活躍宣言事業所(※) | 浜松市高齢者活躍宣言事業所認定に関する実施要綱により認定証の交付を受けている事業所 | 認定要件に該当し、浜松市が認定証を交付した事業所であること。 | 認定期間は、認定日から5年を経過した後の最初の3月31日まで ※令和元年度・2年度認定事業所は、令和2年3月31日まで | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | ③消防団協力事業所(※) | 浜松市から消防団協力事業所として表示証を交付されている事業所 | 浜松市が認定し、表示証を交付された協力事業所であること。 | 表示の有効期間は2年間 | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | ④ワーク・ライフ・バランス等推進事業所(※) | 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所に認証されている事業所 | 浜松市のワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証を受けている事業者であること。 | 認証期間は、認証日から2年を経過した後の最初の3月31日まで ※更新後の認証期間は5年間 | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | ⑤健康経営優良法人(※) | 健康経営優良法人認定制度による認定を受けた事業所 | 経済産業省の健康経営優良法人認定制度による認定を受けている事業所 | 当該年度に認定期間内の者(認定の有効期間1年) | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | ⑥浜松市外国人材活躍宣言事業所(※) | 浜松市外国人材活躍宣言認定事業所に認定されている事業所 | 認定要件に該当し、浜松市が認定した事業所 | 認定期間は、認定日から2年を経過した後の最初の3月31日まで | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | ⑦企業のCSR活動表彰(※) | 浜松市からCSR活動の表彰を受けた事業所 | 「Star Prize制度マイスター認定事業所」又は「優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞の受賞事業所」が対象 ※過去2年度の受賞実績を対象 | | | 0.3 | 0.3 | | |
| | | なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | 低入札調査対象工事の受注の有無 | 当該年度に特別簡易型の入札において低入札調査の対象となった同業種の工事を受注した案件がある | 対象工事件数×0.5点の減点とし、最大-2.0点を限度とする | | -0.5×案件数 (最大-2.0点) | -0.5×案件数 (最大-2.0点) | | | |
| | 地産品の使用状況 (対象工事に適用) | 設計内容以外で予定価格の〇%以上使用のうち、80%以上が市内産 その他 | | | [1.0] [0.0] | [1.0] [0.0] | [1.0] [0.0] | [1.0] [0.0] | |

(※)「企業の信頼性・社会性 地域精通度・地域貢献度」における評価項目①～⑦については、以下のとおり評価する。

- ・1項目取得…0.3点
- ・2～3項目取得…0.6点
- ・4項目以上取得…0.9点 ※4項目以上に該当する場合でも最大加点は0.9点とする。

| | | | | |
|----------------|------|------|------|------|
| 企業の技術力・品質管理総点数 | 22.0 | 10.0 | 4.0 | 42.0 |
| 企業の信頼性・社会性総点数 | 8.5 | 11.4 | 8.4 | 8.0 |
| 合計 | 30.5 | 21.4 | 12.4 | 50.0 |